

自主防災組織の結成から活動までの流れ

自主防災組織は、地域に合わせて自由に編成してかまいません。でも何からすればいいのかわからない…。自主防災組織の結成から活動までどのように行えばいいか、一例をご紹介します。

1 自主防災組織の必要性について、行政区などで話し合う

- 自主防災組織の結成について考える。
- 地域で災害が起こったときのことを考えてみる。

2 自主防災組織の基本的な事項について案をまとめる

- 行政区などの役員で、組織のかたちや役員の人選、規約、防災計画を検討する。

3 自治会の総会などで最終案の合意を得る

- 自主防災組織規約、防災計画、組織の合意を得る。
- 地域のみんなで互いに協力し合うという意識を持つ。

4 自主防災組織を結成する

- 防災安全室(千代田庁舎)に規約や防災計画などを添付した「自主防災組織結成届」を提出する。

5 自主防災組織の活動を開始する

- 組織の結成は地域防災活動の出発点です。最初は簡単なことから、地道な活動を続けていきましょう。

6 市の自主防災組織補助事業を活用する

- 自主防災組織の結成や育成に係る補助金の支援措置(単年度2万円上限)がありますので、詳しくは防災安全室(千代田庁舎)へお問い合わせください。

「かすみがうら」から「福島」へ

被災地派遣職員レポート

福島第一原発が立地する双葉町は面積の96%が帰還困難区域に指定されており、東日本大震災から5年をすぎた今でも地震で壊れた街並みは放置され、震災と原発事故の複合災害による傷痕の深さは「見ると聞くとでは大違い」です。私は、前任者と同様、復興推進課で支援員として、既存計画の見直しや復興公営住宅の整備など、業務の重要性を認識しながら従事しています。双葉町は、帰還・復興に向け、より具体化した「復興まちづくり計画(第二次)」策

定やいわき市や郡山市などに整備された町外拠点、復興の先駆けとなる町内復興拠点を中心に帰還・復興へ向けた施策の策定に向け、重要な局面を迎えています。派遣や単身赴任生活など未経験の中、伊澤史朗町長をはじめ双葉町職員から温かい指導を受け、お世話になっています。残りの派遣期間、被災地の職員の負担を少しでも軽減できるよう同じ立場で働く職員として帰還・復興に向け、一緒に歩んで行けたらと思います。



福島県双葉町役場いわき事務所に職員を1年間派遣しています。復興推進課 岡崎正道 支援員

市では、東日本大震災により被災した自治体への人的支援として、福島県双葉町役場いわき事務所に職員を1年間派遣しています。



地域ぐるみで自主防災組織をつくり

防災力を高めよう

▼自主防災組織とは

災害発生時はもちろん、日頃から地域の皆さんと一緒に防災活動に取り組むための組織を「自主防災組織」といいます。

平時時は、地域の危険箇所の点検や把握、災害時には初期消火や避難誘導、救出、救護などの活動を行います。

▼結成の手順

規定の様式の「自主防災組織結成届」や「組織の規約」、「防災活動の計画」などを提出していただきます。一般的な作成例があるのを、それを参考に、地域に合った組織の結成をお願いします。

なお、自主防災組織の結成後は、単年度2万円を上限として、その活動に必要な防災用資器材を購入できます。

防災週間にちなみ

ツイッターハッシュタグ訓練を実施!

期日: 9月4日(日)

時間: 午前8時30分~午後5時15分

ツイッターアカウントをお持ちの方は、「#かすみがうら市災害」とハッシュタグをつけて市内各所でつぶやいてみましょう。

(例:【訓練】〇〇地内、被害ありません。#かすみがうら市災害)

防災安全室千代田庁舎